

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都指定難病審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	難病の患者に対する医療等に関する法律第8条
設置年月日	2014-12-18
機関の目的・所掌内容	難病法に基づく医療費助成の対象者の非認定に係る審査を行う。
委員数	29 名 (うち、女性委員数 13 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/seido/shinsakai.html
問い合わせ先	保健医療局 保健政策部 疾病対策課 電話番号：03-5320-4472